令和９年度

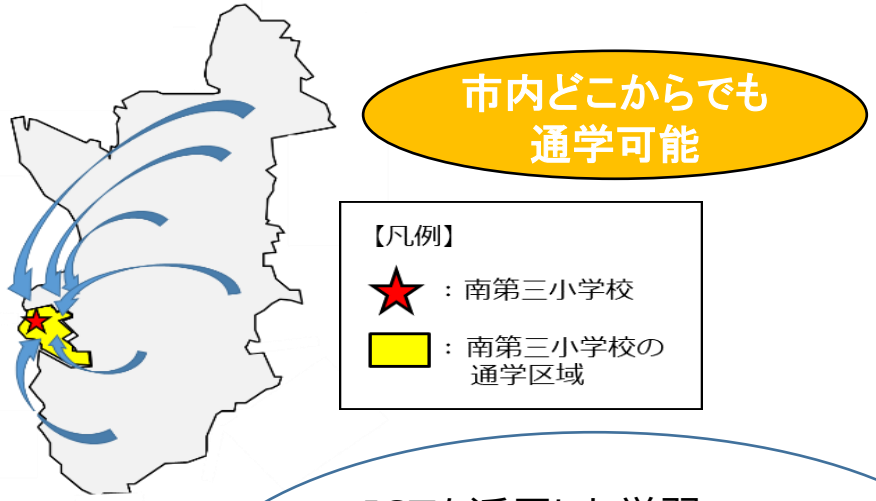
大阪狭山市立　小規模特認校児童募集要項

【特色ある教育活動を展開する特認校（南第三小学校）に、市内全域から入学できます】

大阪狭山市教育委員会は、南第三小学校を小規模特認校として指定し、転入学希望者の募集を受付けています。

～小規模特認校制度ってどんな制度？～

市町村が特定の小規模な学校を「特認校」として認定し、従来の通学区域を残したままで、市内全域から保護者や児童が希望する場合は特認校に就学を認める制度。



【学校見学・説明会】
日　時：令和８年１０月２日（金）１３：３５～
場　所：南第三小学校


大阪狭山市立南第三小学校

【募集人数】
小規模特認校の特色を維持するため（少人数の良さをいかすため）、児童の現状を考慮し、１年生～６年生まで各学年４０名を上限とする。募集人数を超えた場合、公開抽選とし、募集期間終了後実施します。

令和８年度（２０２６年度）児童数					
１年	２年	３年	４年	５年	６年
17	21	24	20	29	34

令和８年７月１日現在

ICTを活用した学習

これまでの１人１台の端末やデジタル機器による学習に加え、AI型ドリル教材や最新のデジタル機器などを活用した最適な個別の学びや協働的な学びを一体的に充実させ、学習効果を高めていきます。また、研究成果を市内のほかの小中学校へ普及するモデル校としての役割も担います。

【入学申込み】
申込み方法　保護者は「小規模特認校（入学・転学）申請書を教育委員会（教育指導G）に提出する。
※申込みの際は、必ず児童と保護者一緒にお越しいただくよう、お願いいたします。
申込み期間　令和８年１０月１３日（火）～１１月１３日（金）
土・日・祝日を除く午前９時～午後５時ただし、正午～１２時４５分は除く

【問い合わせ先】
大阪狭山市教育委員会事務局教育部教育指導Ｇ
電話：072－360－4523（直通）
Ｅ－mail　gakkou@city.osakasayama.osaka.jp